

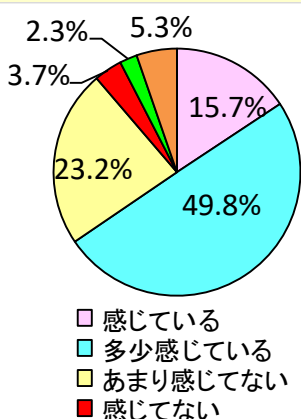
ひとみ

発行
相生市教育委員会
(人権教育推進室)
電話 23-7145
令和元年5月号
(第41号)

高齢者の人権について



「あなたは、現在のどの程度生きがいを感じていますか。」



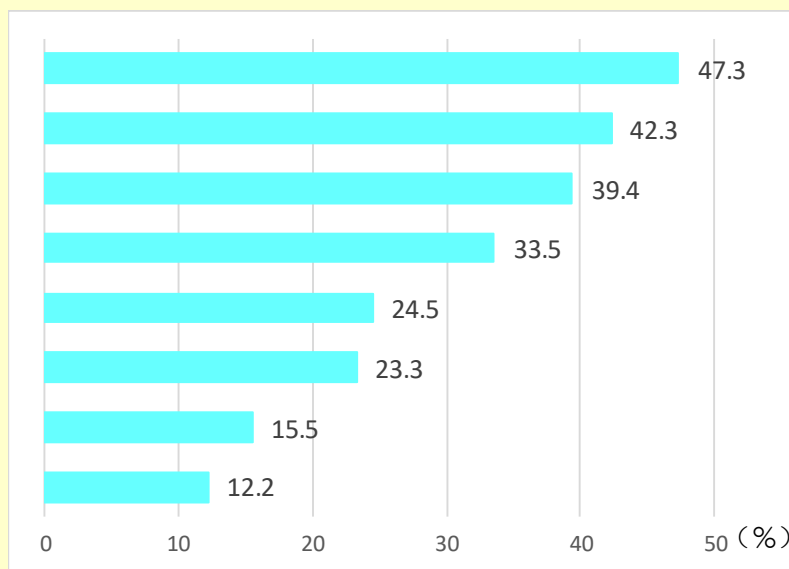
近年、平均寿命の伸びや少子化などを背景に、高齢者の人口割合が高くなっています。内閣府の平成30年度版高齢社会白書によると、65歳以上の人口は、3,515万人で総人口の27.7%となります。これは、人口のほぼ4人に1人が65歳以上の高齢者ということになり、この傾向は今後継続されると言われています。

高齢者がこれまでの経験で培ってきた知識を活かし、社会の担い手としていきいきと活躍することが望まれている中、現実の社会では、高齢者への虐待や財産をだまし取るなど高齢者の尊厳を軽視するような事件がテレビや新聞で報道されています。

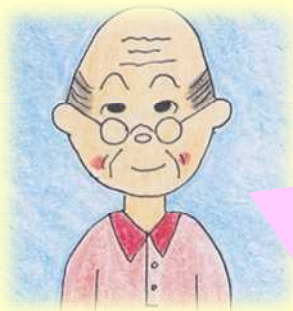
記載の2つのグラフは、「高齢者の生きがいについて」の調査結果を紹介しています。ご覧になってどんなことを感じられましたか。高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らせるまちづくりについて考えてみませんか。

「どのような時に生きがいを感じますか。」(複数回答可)

趣味やスポーツをしている時
友人・知人と食事や話をしている時
家族との団らんの時
旅行に行っている時
仕事に打ち込んでいる時
周囲から感謝された時
社会奉仕や地域活動をしている時
知識や教養を身につけている時



高齢者の人権侵害について



年齢を重ねることによる体力などの衰えは、個人差はあるものの誰も避けて通れないことと言えます。そして、そのことを理由として高齢者の人権を侵害する行為が見られます。その中から「虐待」「悪徳商法の被害」「差別的な言動」についてお知らせします。人間関係において、自分が意図していなくても、相手を傷つけてしまう場合があります。相手の立場に立つ考え方を大切にしたいですね。

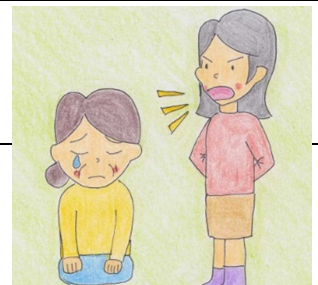
【虐待】

○心理的虐待

脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度・無視・嫌がらせなどによって精神的・情緒的苦痛を与えること。

○身体的虐待

暴力的行為などで、身体にあざ・痛みを与える行為、外部との接触を意図的・継続的にさせないこと。



○経済的虐待

本人の合意なしに財産や金銭を使用したり、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限したりすること。

○介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)

意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話を行っている家族が、それを放棄または放任し、高齢者の生活環境や高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させること。

○性的虐待

本人との間で合意がなされていないあらゆる形態の性的な行為を強要すること。

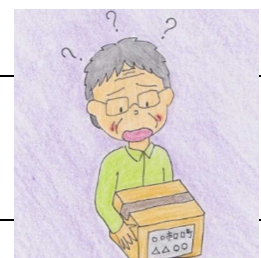
【詐欺行為などの悪徳商法の被害】

○振り込め詐欺（オレオレ詐欺、なりすまし詐欺、架空請求詐欺など）

電話・はがき・メール等で連絡を取り、相手をだまし金銭を振り込ませること。

○送りつけ商法

注文を受けていない商品を、相手に突然送りつけ、配達業者に代金を支払わせたり、後日支払いをさせたりすること。



○次々販売

親切に話し相手になりながら、必要ない商品やサービスを次々に契約させること。

○点検商法

無料で点検をもちかけ、危機感をあおり高額の仕事などの契約をさせること。

【思いこみや偏見による差別的な言動】

○「新しいことを知らない」などと、意見を軽視すること。

○「年甲斐もなく」などと、行動を制限すること。

○「気難しい」などと、うとましがる、邪魔者扱いすること。

高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりについて

私たちが、より自分らしく積極的に充実した人生を送るために、生きがいを持つことは効果的と言われています。以下は、生きがいにつながる生活の要素をいくつか紹介しています。日々の生活をチェックしてみませんか。

生きがいにつながる生活の要素		チェック欄
○人の役に立つ活動をしている。 		(はい ・ いいえ)
○大切な役割を担っている。		(はい ・ いいえ)
○人と良好なつながりがある。 		(はい ・ いいえ)
○知識や能力を活かす機会がある。		(はい ・ いいえ)
○心からの楽しみがある。 		(はい ・ いいえ)
○心が満たされる時間がある。		(はい ・ いいえ)

平均寿命が延び、人生 80 年時代になったと言われ、定年後の期間が長くなっています。このため、仕事を辞めた後や子育てが落ち着いた後の人生を、「余生」や「老後」といった消極的なとらえ方をするのではなく、生きがいをもって積極的に社会に関わる生活を送ろうとすることが大切です。

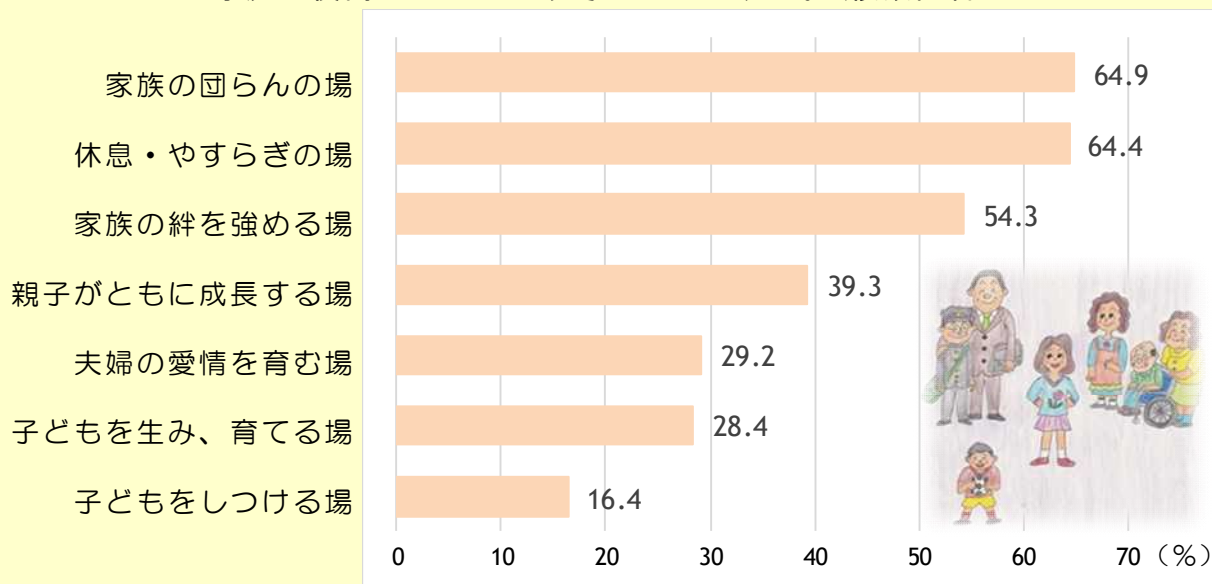
そのために、高齢者自身の意識が高まるだけでなく、家庭・地域・職場等の日常生活の場において、存在感・充実感が得られるような社会づくりが大切と言えます。高齢者一人ひとりが、人としての誇りを保持し、持てる能力を発揮して、社会の中で安心して暮らし続けることができるように、私たち全員が思いやりの心もち、お互いを支え合えるような社会づくりを進めていきたいですね。



家庭での対話を推進しています

以下のグラフは、家庭の役割についての世論調査の結果です。価値観の多様化や生活スタイルの変化などによって、家庭が果たす役割、求められる役割も多岐にわたるようになってきたと言われますが、「家族の団らんの場」「休息・やすらぎの場」などを家庭に求める方の割合が多く、家族のふれあいや心のつながりが大切にされていることが分かります。この結果を見て、みなさんはどう思われましたか。

家庭の役割についてどう考えていますか。(複数回答)



平成 30 年国民生活に関する世論調査(内閣府)参照

「携帯電話・スマートフォンの普及などにより、子どもの様子が分かりにくくなった。」「生活スタイルの個別化で、家族の団らんの時間が減少した。」と言われる現在だからこそ、自分のことを分かってくれる、自分を無条件に受け止めてくれると思えるような家族の存在が必要と言えます。そして家族にとって家庭が、居るだけでほっとでき、何かあれば戻ることができる心の港と感じられることが大切です。

相生市では、夏休み開始日からの1週間と人権週間を「家庭対話ウィーク」として家庭対話を推進しています。ご家庭における対話を充実していただき、温かい家族関係のもとで、家族の絆を深め、子どもたちの自己実現に向けての話し合いの機会とし、さらに現代の人権問題について家族の間で活発な話し合いが行われることで、日常生活の場で人権尊重の行動が実践されるきっかけにしたいと考えています。



【家庭対話ウィーク】

7月20日(土)～ 7月26日(金) 夏休み開始日から1週間
12月 4日(水)～ 12月10日(火) 人権週間

大人の人権教室

平成 30 年度のじぎく文芸賞の詩部門で優秀賞(学齢児童生徒の部)となった作品とその講評を紹介します。相手の立場を考える際の想像力の大切さについて、子どもの目線から訴える内容です。

こんどは だれかが

宝塚市立宝塚小学校3年生 武田奈々さん

お母さんと電車にのった
せきがあいていたのですわった
電車はこんできた
とちゅうのえきで おばあさんがのってきた
せきはあいていなかった
おばあさんはつりわにつかまった
近くにすわっていたお姉さんはスマホを見ていた
お兄さんは いねむりを始めた
だれもせきをゆずらなかった
電車がゆれた
おばあさんのうしろすがたが 小さく見えた
わたしのおばあちゃんみたいに見えた
「せきをゆずってあげなくちゃ」
わたしとお母さんは、せきをゆずった
おばあさんは、「ありがとう」
にこにこして言っていた
わたしもお母さんも
うれしくなった
わたしが知らないおばあさんに
せきをゆずったみたい
こんどは知らないだれかが
わたしのおばあちゃんや
おじいちゃんに
せきをゆずってくれたら
うれしいなあ



【講評】

おばあさんに席をゆずるというよくある話題ですが、この詩の良いところは、そのおばあさんを、「わたしのおばあちゃんみたいに見えた」と感じているところです。見知らないおばあさんを自分のおばあちゃんに置き換えることは、何気ないように見えて、とても大切な心のはたらきなのです。それは一言で言うと「想像力」ということになりますが、他人の身を自分の身に置き換えることができる人は、人の痛みやつらさを自分のものとして感じることができます。実はこの「想像力」は、言葉があるからこそ人にも伝えられるのです。「おばあさんのうしろすがたが、小さく見えた」という表現から、作者の胸の苦しさやつらさがよく伝わってきます。最終連もいいです。「知らないだれかが、わたしのおばあちゃんやおじいちゃんにせきをゆずってくれたらうれしいなあ。」ここにも自分を他の人に映しかえて考えようとしています。このような他者と自分の取り替えが、人と人を結びつける力の元になるのです。



共に生きる社会の実現に向けて、人と人とのつながりの広がりや深まりを大切にしていかなければなりません。そのつながりを考える際に、想像力は相手の心に思いをはせ、相手と自分の心の接着剤になります。日々の生活の中で、ほんのちょっと想像力を働かせる習慣ができるといいですね。

相生市における啓発活動の取組みについて6～8ページに紹介をしています。人権が尊重されるまち、共に生きるまちづくりに向け、人権意識を高めたり人権感覚を磨いたりする機会としてご活用ください。



「市民人権学習支援事業」を本年度も実施します

1 目的

- (1) 相生市を「人権尊重の文化に満ちたまち」にするため、市民の人権についての学びの活動を支援する。
- (2) 人権学習を生涯学習の一つとして位置づけ、より多くの市民に対して学ぶ機会を提供する。



2 支援対象

相生市に在住・在勤する原則 10 名以上のグループによる学習に対して運営費、講師謝金等を補助

3 支援対象とする事業内容

人権（女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・外国人等）をテーマとした以下の学習活動

- 車座勉強会
- 人権啓発用 DVD を活用した学習
- 講演・講話 等

平成30年度は、のべ113グループ、

3,834人の方に参加いただきました。

詳細は人権教育推進室（電話23-7145）までお問い合わせください。



親子で、自分も相手も大切に
することを感じる機会となり
ました。（あおば幼PTA）

ほんとな情報を募集しています

みなさんの周りやまちかどで見かけた心あたたまる出来事やはっと気づかされた出来事など日々の生活の中で起こった、まちづくりに向けて大切にしたい人権が尊重された情報をご紹介ください。

連絡方法 手紙、FAX、メールでお願いします。

ご応募いただいた方には、粗品（啓発用品）を進呈いたします。

連絡先 〒678-0031 相生市旭一丁目3番18号
相生市教育委員会 人権教育推進室

FAX 0791-23-7148

メール jinkenkyoiku@city.aioi.lg.jp



令和元年度の主な人権啓発事業について

「人権のつどい」 8月7日（水）18：00～ 入場無料

相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

講師 落合 恵子さん（作家）

「生命（いのち）の感受性

～心のアンテナ、磨いていますか～

明治大学卒業後、文化放送に入社しアナウンサーを経て作家活動に入られます。日本で初めて女性の側から性暴力を告発した小説を発表されるなど、社会派作家として、子ども、高齢者、女性等社会的に弱い立場とされる側に寄りそった作品を多数出版されています。家族の問題、社会的な問題、教育問題、環境問題などを、誰にとっても分かりやすく考えらえる社会共通の問題にしていくことに努め、それを小説という形で表現し続けられる他、積極的に講演活動にも取り組まれます。一人ひとりが大切にされる社会に向けて、生きることや命について、感じる心の大切さについて改めてスポットライトを当て、ご講演いただきます。



「ふれ愛シネマ」 12月7日（土）14：30～ 入場無料

相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

作品名 「キセキの葉書」

「明日も明後日も生きていてください…」母への思いを託した葉書は13年間で5,000枚にも及びます。脳性麻痺の娘望美を抱える美幸は、子育て、家事と家の中のことは全て背負っていました。次第に追い詰められていく美幸は、長年会っていない母喜子に助けを求めますが、母からは残酷な言葉が返ってきます。ストレスによりうつを患ってしまう美幸。そんな中「望美がいなければ…」という自分の無思慮な考えにハッと、もう一度自分らしい生き方を取り戻そうとします。しかし、そんな美幸に新たな試練が襲ってきます。阪神淡路大震災から半年後の西宮市を舞台に、多くの試練を乗り越え生き抜く主人公の実話に基づく感動の物語です。



◇本紙「ひとみ」発行（5月、8月、11月、2月の4回を予定）

令和元年度 おすすめ人権教育・啓発用DVDの紹介

きみ 君が、いるから (33分)

母親からの心理的虐待に悩む主人公の奏は、生き方を制限され、自分が愛されていると感じることができずにいます。そんな彼女がコンビニエンスストアを舞台とした「ほんの小さな冒険」をきっかけに少しずつ変わっていきます。子どもや若者が社会的に成長し自立していくために、関わり合い支え合いの大切さについてうたえる作品です。

企画 兵庫県



みゆ さや あゆむ トランスジェンダー～未悠・彩・歩夢～ (32分)

急速に認知されるようになったLGBTですが、知識だけでは本当の理解に届かず、向き合うことが求められています。この作品は、当事者3人の本音トークとドキュメントで構成されています。私たちの隣で暮らすトランスジェンダーたちの真の姿とともに、それぞれの家族や友人たちの思いが描かれています。



たが ほんとう った お互いの本当が伝わる (22分)

障がいのある人に対して、自分が意図せずとも相手を傷つけてしまう場合があります。障がいのある人がどんな場面で困っているのかなどの具体例を挙げ、「障がいのあるなしに関わらず共に生きていくためにはどうすればいいのか」を考えることができる作品です。



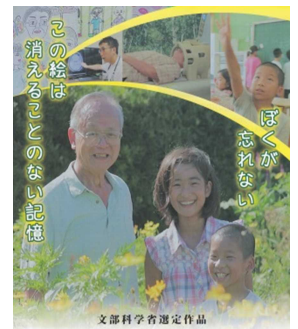
よそ いのちに寄り添う (35分)

終末医療の在り方、病気との向き合い方は一人ひとり違います。ただひとつだけ言えることは、誰もが命の主人公だということです。もしも、あなたの身近な人が重い病気になったとしたら？この作品は、二組の「いのちに寄り添う」人々に密着取材しています。命に寄りそうために私たちができることについて感じさせてくれる作品です。



えいえん きおく にんちしょう し 永遠の記憶～認知症を知る～ (30分)

認知症を患っている拓三は、散歩の途中で孫の同級生の大輝と出会い、次第に仲良くなっていきますが、その間認知症は進んでいきます。記憶を失うことを不安がる拓三に、大輝は「僕は忘れない」と声をかけます。立場や環境が違う人を思いやる心をもつことの大切さについて、考えることができる作品です。



う ハラスメントを生まないコミュニケーション (25分)

どのような職場にも、ハラスメントの落とし穴はひそんでいます。普段の何気ない言動が、知らぬ間にハラスメントにならないために、どのようなことを意識すればよいのでしょうか。事例をもとに考え方や気づきのポイントを示し、職場でのコミュニケーションの在り方を考える作品です。

